

大川市議会第1回臨時会会議録

平成22年1月18日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	福島裕幸				
教	育	長 石橋良知				
会	計	管	理	者	宇木博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	警	防	課	長	柿添新一	
経	営	政	策	課	長	木下修二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

- 1. 開会の宣告
- 1. 会期の決定
- 1. 議案の上程

議案第1号 大川市第5次長期総合計画基本計画の策定について

- 1. 提案理由の説明
- 1. 議案に対する質疑

(議案第1号)

- 1. 長期総合計画基本計画審査特別委員会の設置、委員の指名

- 1. 委員会付託

(議案第1号)

午前 9 時30分 開会

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第 1 回大川市議会臨時会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第 1 号 大川市第 5 次長期総合計画基本計画の策定について 1 件であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から 1 月22日までの 5 日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から 1 月22日までの 5 日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

また、お手元に配付のとおり、市長より議案の一部訂正がなされておりますので、御報告いたします。

それでは、日程に従い、議案の上程を行います。

市長から議案 1 件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

平成22年第 1 回市議会（臨時会）提出議案

議案第 1 号 大川市第 5 次長期総合計画基本計画の策定について

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり、議案1件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

改めまして、新年明けましておめでとうございます。

早速でございますが、提案理由の説明をいたします。

本日ここに、平成22年第1回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしました議案は1件でありまして、その議案第1号 大川市第5次長期総合計画基本計画の策定について御説明申し上げます。

本議案は、大川市政に係る基本的な計画の策定等の手続きに関する条例の規定により、基本計画の策定について市議会の議決を求めるものであります。

この基本計画は、さきの市議会で御議決をいただきました大川市第5次長期総合計画基本構想の実現に向けた平成22年度から平成26年度までの5年間の基本的な施策を分野別、体系的に示したものであります。

以上、提出議案の概要につきまして御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、議案に対する質疑を行います。

これから、ただいま議題としております議案第1号 大川市第5次長期総合計画基本計画の策定についての質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際お諮りいたします。議案第1号については、6人の委員をもって構成する長期総合計画基本計画審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、6人の委員をもって構成する長

期総合計画基本計画審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、長期総合計画基本計画審査特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、長期総合計画基本計画審査特別委員会委員に指名しようとする議員の氏名をただいまから申し上げます。

1番石橋忠敏君、2番箆島かおる君、6番古賀龍彦君、10番中村博満君、11番岡秀昭君、16番古賀勝久君、以上6名を長期総合計画基本計画審査特別委員会委員に指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため直ちに第1委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午前9時36分 休憩

午前10時10分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

長期総合計画基本計画審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に中村博満君、副委員長に古賀勝久君と決定いたしました。

次に、議案を委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際お諮りいたします。あす1月19日から1月21日までの3日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る1月22日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時11分 散会